

SRID NEWSLETTER

No. 368 JULY 2006 国際開発研究者協会 創設者大来佐武郎

〒102 -0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 5 階 FASID 内

URL: <http://www1.odn.ne.jp/~cdv20180>

7月号

If への挑戦

三上良悌

お知らせ

1. 新入会員

池田 晶子氏

NPO 21世紀協会

三宅 紗知子氏

山元 雅信氏

山元学校 <http://www.yamamoto-gakko.com>

2. 幹事会 6月23日(金) 午後6時30分から 国際協力銀行にて

3. 懇談会

① 8月3日: 「途上国開発のためのネットワーキングをどのように推進すべきか」

○発題者: 外務省総合外交政策局国際平和協力室長 紀谷昌彦氏

○会合の性格:

発題者の紀谷さんは、在米大使館勤務時代にワシントン DC 開発フォーラムの立ち上げに参画し、その後在バングラデシュ大使館勤務時代や東京に戻られてからの現在のポストでもネットワーキング活動に積極的に取り組まれてきました。

今回は、紀谷さんからの冒頭問題提起を受けて、様々なバックグラウンドの出席者間で議論を深め、今後の具体的な行動につなげていきたいと考えています。

- ② 8月4日：「ノルウェーの平和外交の手法と、日本の政府やNGOの海外支援が紛争予防面でマイナスとなりえる事例」（仮題）
- 発題者：ADP委員会（途上国の民主化を支援するNGO）事務局長 菅原秀氏
 - 会合の性格：ジャーナリスト出身の菅原さんは、ADP委員会事務局長として途上国の民主化推進に尽力されておられますが、今回は冒頭テーマで発表し、出席者の皆様と議論したい、とのことです。

会場：国際協力銀行 開発金融研究所内 大会議室

If への挑戦

三上 良悌

浅沼教授が SRID newsletter 6月号に“歴史に If はない？”と題されて、“歴史に If がある、経済発展とその政策は、歴史の If を考えることから始まる”と結んでおられる。

そして、サブサハラ・アフリカ問題で、浅沼教授は、多額の資金投入必要説に対して懐疑派に属していると述べられている。

小生は、難しい議論を理解する能力はないが、歴史に If があり、SRID で“平和と開発”を取り上げておられるのも、まさに If の解明（歴史的、現実課題、提案）と言えるのかも知れないと思っている。

私、個人の人生でも If の連続だったし、日本の歴史でも If の連続だったのではないかと考える。

朝日新聞が“歴史と向き合う”と題して戦争責任問題を取り上げている。“帝国主義に組みせずアジアの王道を歩むべきだった”との基本論から“戦争の間違い論”（勝てない相手との戦争、終戦のタイミングの遅れなど）、東京裁判の評価、天皇制を含む戦後の日本などいずれも If が絡んでいる。天皇制もマッカーサーに「統治のため有意義」とされなければ廃止されていた公算が高い。

東京裁判でインドのパール判事が「平和に対する罪」「人道に対する罪」は恣意的、事後法とし、侵略戦争を違法とする国際法の不在、原爆問題などとりあげないことの不公平性などを指摘し「被告の無罪論」を展開した。（パール判事が日本の戦争を肯定しているわけではなく道徳的・歴史的に批判している）

その後、「人道にたいする罪」はジェノサイド条約や国際刑事裁判所 ICC 設立など進展を見た。（最近、米は国際世論に押されテロ容疑者の扱いの変更に迫いやられている）しかし、「平和に対する罪」は 98 年 ICC 設立条約に、侵略の罪を犯したものを処罰できると規定が入ったが何が侵略か再検討されることになったといわれ、未だに侵略の定義すら明確ではないという。

パール判事の“裁判は法（国際法）に従うべきで歴史を裁くものではない”は正論であるが、判事が“植民地の苦悩を味わったインド出身で、英国が人権・議会制民主主義を唱える傍ら中国にアヘンを売り、インドから富を略奪していることへの懐疑の念があった”のではないだろうかとの説も記載されている。今も昔も大差ない？

この東京裁判でも感じることは、如何に正論でも、歴史の中では通らないことがあるということである。孫悟空が千里を走ったつもりでもお釈迦さんの手のひらの

中だったとの話がある。Ifの議論でも、正論は絶対重要であるが、同時に権力構造を含む現実を無視できない。未だに、米国の力を無視できないが、その力が相対的に低下しつつあることも事実であり、米国の影響力が強かった国際機関の方向も停滞しつつあり、新しい枠組みが模索されているし、その枠組み形成への参加も意義あることと思われる。

浅沼教授は If の例としてアジアの輸入代替から輸出代替への政策転換をあげておられる、どちらの政策が普遍的に正しいということではなく、其の時に適合した政策がとれる体制が重要ということであろう。外資依存で成功を収めている中国もいずれそれからの脱却を図る時期がくると思われる。アジアの発展では各国の政策の外に、外部要因（例えばプラザ合意で円を大幅に切りあげたことが、日本の海外進出を加速させた）の影響も無視できない。現在は、アジア・産油国など外貨を溜め込んだ諸国の為替レートを切り上げる大プラザ合意か、ドル単独での暴落かを含め大きな変化が予想される。

アフリカを中心とした“平和と開発”が SRID 懇談会で、幹事の尽力ですすんでいる。工業コンサルタントで、かつアフリカや紛争処理の経験のない小生にとり、具体的参加は出来ない。

堀内氏の問題提起には賛成で、浅沼教授の“援助資金をつぎ込めば済むことに懐疑的”といわれることも賛成である。工業コンサルタントとしての経験からいえば、全ての案件とは言えないが、日本の経験が途上国の発展に大いに役立ったと考えている。堀内氏のご指摘のように、それぞれの国・地域などで潜在能力を生かすことが重要であるが、潜在能力のもとになる意欲そのものが押しつぶされている可能性も高いのではないだろうか、意欲を引き出し、能力の場を広げる（保護政策や外資規制を含めて）ことも検討対象になるように考える。

浅沼教授の If 論を借用した、間違っただけで借用したのかどうか心もとないが、コメントでも頂ければ幸いです。